

2022年12月12日

「アフラックのよりそうがん相談サポート」の提供開始および より多くの方にご加入いただけるがん保険の実現

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）は、がんに関するさまざまな悩みや不安の解消を支援する新たな付帯サービス「アフラックのよりそうがん相談サポート*」の提供を2023年1月23日に開始します。

また、これに合わせて「経験者保険料率」の導入や特約中途付加の拡大を行い、より多くの方に最新保障をお届けするがん保険を実現します。

がん患者とそこご家族の悩みは多種多様です。がんと生活、がんと育児、がんと就学、がんと就労、がんと介護などその時の状況に応じて悩みや不安は多岐にわたるとともに、その悩みや不安は変化し、個別化されていきます。



当社は、8月22日に最新のがん治療への保障に加えて、早期発見・早期治療をサポートする＜「生きる」を創るがん保険 WINGS＞を発売しましたが、こうした課題の解決も目指して、このたび、「アフラックのよりそうがん相談サポート」の提供を開始し、＜「生きる」を創るがん保険 WINGS＞をさらに進化させていきます。

「アフラックのよりそうがん相談サポート」では、がん患者の相談サポートの経験がある看護師・社会福祉士等のメンバーで構成されたサポートチームが、がん患者とそこご家族の相談窓口となり、がん患者の悩みや不安などを傾聴したうえで、一人ひとりの状況に応じたサービス・情報をワンストップでご案内し、悩みや不安などの解消を支援していきます。

また、がん保険をひとりでも多くのお客様にお届けするために＜「生きる」を創るがん保険 WINGS＞に「経験者保険料率」を導入します。これによって、がんを経験された方にも、今までがんを経験されていない方と同じ保障をお届けできるようになります。

さらに、お客様の長い人生に寄り添い、その時々で最適な保障を提供し続ける当社の「アフラック式」の考え方のもと、特約中途付加の対象となるがん保険の拡大も行います。また、がんを経験された方向けのがん保険にご加入いただいている方や、当社のがん保険にご加入後にがんを経験された方でも特約を中途付加できるようにします。これによって、多くのお客様が現在ご加入の保障を柔軟に最新化できるようになります。

当社は「がんに苦しむ人々を経済的苦難から救いたい」という想いのもと、1974年の創業以来、がん保険のパイオニアとして、最も長くがんと向き合い、最も多くのがんと闘う方々を応援してきました。

こうしたなか、当社は、がんとの共生という社会的課題の解決にむけて、患者とそのご家族を中心として、医療者、職場・学校、行政、民間団体、企業などさまざまなステークホルダーが連携・協業するためのプラットフォーム「がん生態系」の構築に取り組んでいます。今回の「アフラックのよりそうがん相談サポート」の提供開始およびより多くの方にご加入いただけるがん保険の実現も、「がん生態系」の取り組みの一環であり、これは、社会と共有できる価値を創造する CSV（Creating Shared Value、共有価値の創造）経営の実践そのものであると考えています。当社は「生きる」を創るリーディングカンパニーへの飛躍に向け、これからはがんに関わる様々な社会的課題の解決に取り組むと同時に、企業価値のさらなる向上と持続的な成長を目指してまいります。

* 「アフラックのよりそうがん相談サポート」は、Hatch Healthcare 株式会社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。

2023年1月23日に開始する対応の概要

① 「アフラックのよりそうがん相談サポート」の提供

- ✓ がん患者の相談サポートの経験がある看護師・社会福祉士等のメンバーで構成されたサポートチーム「アフラックのよりそうがん相談サポーター」が相談窓口となり、本人とご家族の抱える悩みや不安を傾聴し、悩みや状況に応じた信頼できるサービス・情報を提供します。

② より多くのお客様に最新保障をお届けするがん保険の実現

- ✓ 当社は今までも、様々な不安を抱え、そのため充実した保障を必要とするがん経験者向けにがん保険提供してきましたが、がんを経験された方向けの「経験者保険料率」を導入することで、がんを経験された方にも、今までがんを経験されていない方と同じ保障をお届けします。
- ✓ 特約中途付加の対象となるがん保険を拡大し、当社のがん保険にご加入いただいているお客様の保障最新化がより柔軟にできるようにします。

※詳細は別紙参照

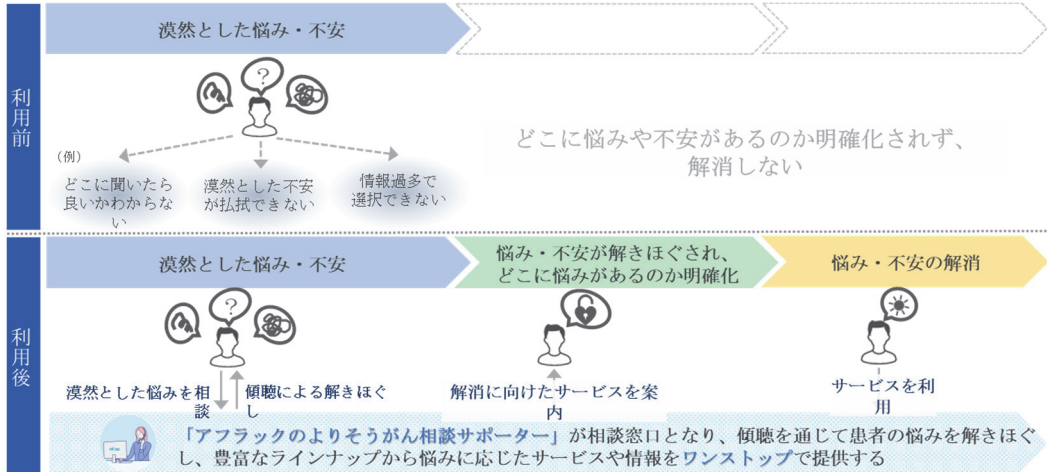
I. 「アフラックのよりそうがん相談サポート」の特長

1. ポイント

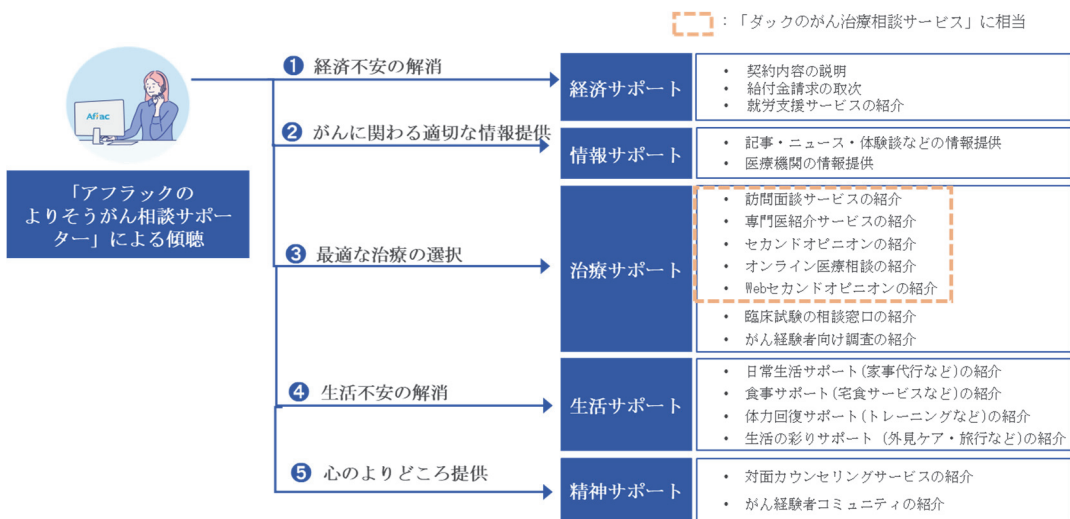
がん患者の相談サポートの経験がある看護師・社会福祉士等のメンバーで構成されたサポートチーム「アフラックのよりそうがん相談サポーター」が相談窓口となり、本人とご家族の抱える悩みや不安を傾聴し、悩みや状況に応じた信頼できるサービス・情報を提供します。

これに伴い、すでに「ダックのがん治療相談サービス」で提供しているサービスは、「アフラックのよりそうがん相談サポート」からご案内するサービスの一部になります。

■ 「アフラックのよりそうがん相談サポート」 利用前後におけるがん患者の状況変化



■ サービスの概要



※「アフラックのよりそうがん相談サポート」で案内する各種サービスは、追加・変更または中止される場合があります。また、サービス毎に利用条件が異なります。

2. 利用対象

<「生きる」を創るがん保険 WINGS> 及び所定のがん保険にご契約中の被保険者

※ 被保険者本人のがんに関する相談について、家族（原則配偶者及び二親等以内の親族で、被保険者の同意がある方）の利用可

アフラックのよりそうがん相談サポート利用対象商品
<ul style="list-style-type: none">「生きる」を創るがん保険 WINGS生きるためのがん保険 Days1 ALL-in生きるためのがん保険 Days1新 生きるためのがん保険 Days生きるためのがん保険 Days*がん保険 f（フォルテ）*生きるためのがん保険 寄りそう Days生きるためのがん保険 Days1 プラス*新 生きるためのがん保険 Days プラス*生きるためのがん保険 Days プラス*ご契約者のためのがんの保険 f（フォルテ）*
がん治療保障特約、がん治療保障特約〔2022〕が有効な状態で付加されている場合には、以下の商品も対象となります。
<ul style="list-style-type: none">21 世紀がん保険スーパーがん保険新がん保険優しいがん保険

* 所定の条件を満たした場合にサービス利用対象となります。

3. 提供会社

Hatch Healthcare 株式会社

※ アフラックのよりそうがん相談サポートで案内する各種サービスは、Hatch Healthcare 株式会社または同社の提携先が提供します。

Ⅱ.より多くのお客様に最新保障をお届けするがん保険の実現

1. 経験者保険料率の導入

当社はこれまでがん経験者の方々には、専用のがん保険を提供してきました。今回がんを経験された方向けの「経験者保険料率」を導入することで、がんを経験された方にも、今までがんを経験されていない方と同じ保障をお届けできるようになります。

これにより、過去にがんを経験された方向けに販売してきたく生きるためのがん保険「寄りそう Days」は販売停止します。

生きるためのがん保険 寄りそうDays		「生きる」を創るがん保険 WINGS (経験者保険料率)	
主契約/特約	給付金名	主契約/特約	給付金名
主契約	入院給付金	主契約	診断給付金 ^{*3}
	通院給付金		入院給付金
	手術治療給付金		通院給付金
	放射線治療給付金	がん治療保障特約 [2022]	治療給付金 ※手術・放射線治療、抗がん剤・ホルモン剤治療、緩和療養を保障
抗がん剤治療特約 [特別がん保険用]	抗がん剤治療給付金	特定診断給付金特約	特定診断給付金
がん先進医療特約 [特別がん保険用]	がん先進医療給付金	診断給付金複数回支払特約 [2018]	複数回診断給付金
	がん先進医療一時金	特定保険料払込免除特約	あり
		外見ケア特約	外見ケア給付金
		がん先進医療・患者申出療養特約	がん先進医療・患者申出療養給付金 がん先進医療・患者申出療養一時金
		がん特定治療保障特約	特定保険外診療給付金 がんゲノムプロファイリング検査給付金

※1 一部特約には経験者保険料率の取り扱がありません。
 ※2 標準体保険料率および特別保険料率と支払事由が異なる場合があります。
 ※3 診断給付金を0円とすることも可能です。

※既契約への特約中途付加、およびく生きるためのがん保険Days1<生きるためのがん保険Days1プラス>の新契約時にも経験者保険料率の適用が可能です。

赤字：新たにかん経験者へ提供可能となった保障

く生きるためのがん保険 寄りそうDays>は販売停止

2. 引受基準の緩和

がん保険のパイオニアとしてひとりでも多くの方にかん保険を届ける社会的使命を果たし、過去にがんを経験された方にもより早期に保障を提供するため、短期間で再び治療を行うリスクの低いがんについては治療完了から 3 年以上経過していることを条件にお引受けします。

改定前	改定後
<ul style="list-style-type: none"> ● 全部位のがん（悪性新生物）：医師からがん（悪性新生物）に対するすべての治療が完了したと告げられた日から <u>5</u> 年以上経過していること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん、甲状腺がん、皮膚がん（悪性リンパ腫、黒色腫は除く）、卵巣がん、精巣がん：医師からがん（悪性新生物）に対するすべての治療が完了したことを告げられた日から <u>3</u> 年以上経過していること* ● 上記以外のがん（悪性新生物）：医師からがん（悪性新生物）に対するすべての治療が完了したと告げられた日から <u>5</u> 年以上経過していること

* 再発や転移、複数のがんの既往がある場合や他の告知に該当する場合は対象外です。

3. 特約中途付加の取扱対象商品の拡大

「がん特定治療保障特約」「がん要精検後精密検査保障特約」「がん先進医療・患者申出療養特約」「がん治療保障特約〔2022〕」について、新たに特約中途付加が可能になります。さらに、特約中途付加の対象となるがん保険を追加し、当社のがん保険にご加入いただいているより多くのお客様の保障最新化が可能となります。

また、「経験者保険料率」の導入により、当社のがん保険にご加入いただいているお客様の中で、がんを経験された方でも特約中途付加による保障の最新化が可能となります。

これにより、お客様の契約状況（特約付加状況、他に加入している契約）や年齢などに合わせて、最適な保障にご加入いただけるようになります。

新たに特約中途付加が可能となるがん保険
<ul style="list-style-type: none">• 21世紀がん保険• 生きるためのがん保険 寄りそう Days• 優しいがん保険

※ 本取扱の開始に伴い、「がん保険」（1974～1978年販売）以外のがん保険について、特約中途付加が可能となります。なお「がん治療保障特約」「がん先進医療特約〔2018〕」は販売停止となります。

※ がん保険に特約中途付加する総称として、＜「生きる」を創るがん保険 WINGS プラス＞を使用します。